

テイクアウト転換経費の一部を助成します



商工観光部田園観光課
☎22-1151

◆テイクアウト転換支援事業とは

下記の「対象となる方」に、テイクアウトや、デリバリーを開始するために要した経費（設備導入費、容器購入費、広告宣伝費等）の2分の1（上限10万円）を、1回に限り助成するものです。
※助成は1店舗1回限りとします。

◆対象となる方は

新型コロナウイルス感染症の影響により、弁当等のテイクアウト（持ち帰り）やデリバリー（配達）を新たに始めた市内の飲食店等

◆対象となる期間は

令和2年3月から8月までに要した経費

◆申請期間は

令和2年6月1日から9月30日まで

◆申請方法と支給日は

原則、「郵送申請」

令和2年6月12日から支給を予定しています。

※申請書は栗原市Webサイト、市田園観光課、各総合支所
または各商工会窓口で配布

畜産経営継続緊急支援金を支給します



農林振興部農林畜産課
☎22-1136

◆畜産経営継続緊急支援金とは

下記の「対象となる方」に、飼養頭数により支援金を支給するものです

- ◇支給額（1経営体につき上限100万円）
 - (1) 育肥牛 1万円／頭
 - (2) 繁殖素牛 5千円／頭
 - (3) 摺乳牛 3千円／頭

◆対象となる方は

新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少した市内の畜産農家

※持続化給付金該当農家を除く

◆申請期間は

令和2年6月1日から同年8月31日まで

◆申請方法

対象農家に申請書を送付しますので、記載内容を確認のうえ申請願います。

◆申請に必要なもの

- ◇申請書兼請求書
- ◇誓約書
- ◇振込口座と口座名義がわかる通帳等の写し
- ◇営業許可証の写し
- ◇必要とした経費の領収書の写し
- ◇弁当等のテイクアウトやデリバリーを新たに始めたことを確認できる書類（告知したチラシやポスター等）
- ◇本人確認書類
- ◇提出書類チェックリスト

◆課税上の取扱い 課税

- ◇個人事業主 … 「雑収入」として事業所得の収入に含まれます。そのため、令和2年分の確定申告に含めて申告する必要があります。
- ◇法人 … 「営業外収益」または「特別利益」に含まれます。

◆申請に必要なもの

- ◇申請書、印鑑
- ◇登録証の写し又は農業協同組合等が発行した飼養頭数がわかる書類の写し
- ◇本人確認のできる書類（保険証、運転免許証等写し）
- ◇口座情報の確認できる通帳等の写し

◆課税上の取扱い 課税

- 農業収入の「雑収入」に含まれます。そのため令和2年分の確定申告に含めて申告する必要があります。